

逗子市告示第86号

令和2年逗子市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月11日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

- 1 日 時 令和2年5月14日
- 2 場 所 逗子市議会議場
- 3 付議すべき事件
 - (1) 専決処分の報告について
 - (2) 専決処分の承認について
 - (3) 専決処分の承認について
 - (4) 逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について
 - (5) 逗子市市税条例の一部改正について
 - (6) 逗子市国民健康保険条例の一部改正について
 - (7) 令和2年度逗子市一般会計補正予算（第2号）
 - (8) 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償について次のとおり専決処分する。

令和2年5月1日

逗子市長 桐ヶ谷 覚

1 損害賠償の理由

令和元年10月13日午前8時頃、逗子市新宿4丁目の市有地において、台風第19号の影響により発生した倒木で住宅を損傷させたため、本市が賠償する責任を負う。

2 損害賠償の額

341,000円

3 損害賠償の相手方

逗子市新宿4丁目1番1号

宮崎 崇

議案第33号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年9月9日、逗子市久木8丁目の市有地において、台風15号の影響により発生した土砂崩落による住宅の損傷に伴う損害賠償について、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、損害賠償について次のとおり専決処分する。

令和2年5月1日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

1 賠償の理由

令和元年9月9日午前2時頃、逗子市久木8丁目の市有地において、台風15号の影響により発生した土砂崩落で住宅を損傷させたため、本市が賠償する責任を負う。

2 損害賠償の額

899,580円

3 賠償の相手方

神奈川県逗子市久木8丁目16番15号

岡本 俊

議案第34号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号）

（別紙のとおり）

令和2年5月1日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和2年度

逗子市一般会計補正予算（第1号）

逗子市

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,017,109千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,276,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	2,894,457	6,014,528	8,908,985
	2 国庫補助金	468,712	6,014,528	6,483,240
20	繰入金	386,523	1,340	387,863
	1 基金繰入金	386,523	1,340	387,863
21	繰越金	300,000	1,241	301,241
	1 繰越金	300,000	1,241	301,241
	歳 入 合 計	19,259,000	6,017,109	25,276,109

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,501,347	6,014,528	8,515,875
	1 総務管理費	1,931,248	6,014,528	7,945,776
7	土木費	1,360,068	1,241	1,361,309
	1 環境保全費	306,672	1,241	307,913
9	教育費	1,322,802	1,340	1,324,142
	2 小学校費	400,173	958	401,131
	3 中学校費	250,265	382	250,647
	歳 出 合 計	19,259,000	6,017,109	25,276,109

令和2年度

逗子市一般会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	2,894,457	6,014,528	8,908,985
20 繰入金	386,523	1,340	387,863
21 繰越金	300,000	1,241	301,241
歳入合計	19,259,000	6,017,109	25,276,109

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	2,501,347	6,014,528	8,515,875
7 土木費	1,360,068	1,241	1,361,309
9 教育費	1,322,802	1,340	1,324,142
歳 出 合 計	19,259,000	6,017,109	25,276,109

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
6,014,528			0
			1,241
			1,340
6,014,528	0	0	2,581

2 歳 入

16款 国庫支出金 6,014,528千円
 2項 国庫補助金 6,014,528千円

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	千円 53,511	千円 6,014,528	千円 6,068,039
計	468,712	6,014,528	6,483,240

20款 繰入金 1,340千円
 1項 基金繰入金 1,340千円

1 財政調整基金繰入金	300,000	1,340	301,340
計	386,523	1,340	387,863

21款 繰越金 1,241千円
 1項 繰越金 1,241千円

1 繰越金	300,000	1,241	301,241
計	300,000	1,241	301,241

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	千円 6,014,528	03 特別定額給付金給付事業費補助金	千円 5,953,800
		04 特別定額給付金給付事務費補助金	60,728

1 財政調整基金繰入金	1,340	01 財政調整基金繰入金	1,340

1 繰越金	1,241	01 繰越金	1,241

1 6 款 国庫支出金 2 0 款 繰入金 2 1 款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

6,014,528千円

1 項 総務管理費

6,014,528千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
20 特別定額給 付金給付費	千円 0	千円 6,014,528	千円 6,014,528	千円 6,014,528 国庫支出金 6,014,528	千円	千円	千円
計	1,931,248	6,014,528	7,945,776	6,014,528	0	0	0

7 款 土木費

1,241千円

1 項 環境保全費

1,241千円

3 公園費	153,129	1,241	154,370				1,241
計	306,672	1,241	307,913	0	0	0	1,241

9 款 教育費

1,340千円

2 項 小学校費

958千円

1 学校管理費	166,427	958	167,385				958
---------	---------	-----	---------	--	--	--	-----

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,350	001 特別定額給付金給付費	千円 6,014,528
3 職員手当等	6,468	01 特別定額給付金給付事業	6,014,528
9 旅費	68	報酬	1,350
11 需用費	977	職員手当等	6,468
12 役務費	13,197	旅費	68
13 委託料	37,678	需用費	977
14 使用料及び賃借料	990	役務費	13,197
19 負担金補助及び交付金	5,953,800	委託料	37,678
		使用料及び賃借料	990
		負担金補助及び交付金	5,953,800

22 補償補填及び賠償金	1,241	004 緑地管理費	1,241
		01 緑地維持管理事業	1,241
		補償補填及び賠償金	1,241

12 役務費	958	002 小学校管理費	958
		05 学校運営事業	958
		役務費	958

2 款 総務費 7 款 土木費 9 款 教育費

9款 教育費

1,340千円

2項 小学校費

958千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 400,173	千円 958	千円 401,131	千円 0	千円 0	千円 0	千円 958

9款 教育費

1,340千円

3項 中学校費

382千円

1 学校管理費	113,092	382	113,474				382
計	250,265	382	250,647	0	0	0	382

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

12 役務費	382	002 中学校管理費	382
		04 学校運営事業	382
		役務費	382

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	404 (521)	499,635	1,647,109	1,520,909	3,667,653	581,692	4,249,345	
補 正 前	404 (521)	498,285	1,647,109	1,514,441	3,659,835	581,692	4,241,527	
比 較	0 (0)	1,350	0	6,468	7,818	0	7,818	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	補 正 前	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	
	補 正 後	121,463	13,171	57,099	804,238	103,121	
	補 正 前	116,069	13,171	56,376	803,887	103,121	
	比 較	5,394	0	723	351	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	404 (54)	1,647,109	1,445,168	3,092,277	581,692	3,673,969	
補 正 前	404 (54)	1,647,109	1,439,051	3,086,160	581,692	3,667,852	
比 較	0 (0)	0	6,117	6,117	0	6,117	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	補 正 前	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	
	補 正 後	121,463	13,171	57,099	728,497	103,121	
	補 正 前	116,069	13,171	56,376	728,497	103,121	
	比 較	5,394	0	723	0	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (467)	499,635	0	75,741	575,376	0	575,376	
補 正 前	0 (467)	498,285	0	75,390	573,675	0	573,675	
比 較	0 (0)	1,350	0	351	1,701	0	1,701	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	0	0	0	75,741	0	
	補 正 前	0	0	0	75,390	0	
	比 較	0	0	0	351	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考	
職 員 手 当	6,468	その他の 増減分	6,468	特定定額給付 に伴う費用	増減額(千円)	
					扶 養 手 当	5,394
					地 域 手 当	
					住 居 手 当	723
					通 勤 手 当	351
					特 殊 勤 務 手 当	
					管 理 職 手 当	

議案第35号

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例を次のように制定する。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例

(設置)

第1条 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症のまん延により市民生活及び地域経済に甚大な影響を及ぼしている状況に鑑み、これに対する感染症予防対策、地域経済対策等に要する経費に充てるため、逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(処分)

第5条 市長は、第1条に規定する経費の財源に充てる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延により市民生活及び地域経済に甚大な影響を及ぼしている状況に鑑み、これに対する感染症予防対策、地域経済対策等に要する経費に充てるに当たり、制定の要あるため提案する。

議案第36号

逗子市市税条例の一部改正について

逗子市市税条例の一部を次のように改正する。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市市税条例の一部を改正する条例

逗子市市税条例（昭和49年逗子市条例第35号）の一部を次のように改正する。

附則第26項中「法附則第15条及び第15条の8」を「法附則第15条、第15条の8及び第62条」とし、同項に次の1号を加える。

(18) 法附則第62条に規定する条例で定める割合は、零とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和2年4月30日に施行されたことに伴い、特定の家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合を規定する要あるため提案する。

議案第37号

逗子市国民健康保険条例の一部改正について

逗子市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例

逗子市国民健康保険条例(昭和34年逗子市条例第13号)の一部を次のように改正する。

附則に次の7項を加える。

(保険給付の特例)

10 第4章の規定にかかわらず、次項から附則第16項までに定めるところにより、法第58条第2項に規定する傷病手当金を支給する。

(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金)

11 給与等(所得税法第28条第1項に規定する給与等をいい、健康保険法第3条第6項に規定する賞与を除く。以下附則第16項までにおいて同じ。)の支払を受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときに限る。)は、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間(以下附則第16項までにおいて「給付対象期間」という。)のうち労務に服することを予定していた日について、傷病手当金を支給する。

12 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月の前月を

含む直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除した額（その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。）の3分の2に相当する額（その額に、50銭未満の端数があるときはこれを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときはこれを1円に切り上げるものとする。）とする。ただし、健康保険法第40条第1項に規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する額（その額に、5円未満の端数があるときはこれを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときはこれを10円に切り上げるものとする。）の3分の2に相当する金額（その額に、50銭未満の端数があるときはこれを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときはこれを1円に切り上げるものとする。）を超えるときは、その額とする。

- 13 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等の調整）

- 14 給付対象期間において、給与等の全部又は一部の支払を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その一部の支払を受けることができる給与等の額が、第12項の規定により算定される額より少ないときは、その差額を支給する。

- 15 第11項及び前項ただし書の規定にかかわらず、同一の事由につき、健康保険法、船員保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は高齢者医療確保法の規定によって、これに相当する給付を受けることができる場合は、傷病手当金を支給しない。

- 16 給付対象期間において、同一の事由につき、労働基準法（昭和22年法律第49号）第76条の規定による休業補償若しくは労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）第8条の2第1項の規定による休業補償給付若しくは休業給付を受けることができる者、又はこれらの法令以外の法令により国若しくは地方公共団体の負担において給与等の補償に関する給付を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けることができる額が、第12項の規定により算定される額より少ないときは、その差額を支給する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日

から規則で定める日までの間に属する場合に適用するものとする。

(提案理由)

国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、労務に服することができない被用者に傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うこととされたことを受け、感染拡大防止の観点から傷病手当金を支給するに当たり、改正の要あるため提案する。

令和2年度

逗子市一般会計補正予算（第2号）

逗子市

議案第38号

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度逗子市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ675,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,951,981千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	8,908,985	70,022	8,979,007
	1 国庫負担金	2,412,964	7,482	2,420,446
	2 国庫補助金	6,483,240	62,540	6,545,780
20	繰入金	387,863	598,660	986,523
	1 基金繰入金	387,863	598,660	986,523
21	繰越金	301,241	90	301,331
	1 繰越金	301,241	90	301,331
23	市債	1,020,000	7,100	1,027,100
	1 市債	1,020,000	7,100	1,027,100
	歳 入 合 計	25,276,109	675,872	25,951,981

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	8,515,875	372,658	8,888,533
	1 総務管理費	7,945,776	372,658	8,318,434
3	民生費	8,886,177	89,536	8,975,713
	1 社会福祉費	4,374,469	15,477	4,389,946
	2 児童福祉費	3,641,355	74,059	3,715,414
4	衛生費	1,804,569	2,855	1,807,424
	1 保健衛生費	596,434	2,855	599,289
6	商工費	120,404	200,218	320,622
	1 商工費	120,404	200,218	320,622
7	土木費	1,361,309	7,190	1,368,499
	1 環境保全費	307,913	7,190	315,103
8	消防費	1,024,514	3,415	1,027,929
	1 消防費	1,024,514	3,415	1,027,929
歳 出 合 計		25,276,109	675,872	25,951,981

第2表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緑地安全対策事業費	3,200	—	—	—	10,300	—	—	—

令和2年度

逗子市一般会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	8,908,985	70,022	8,979,007
20 繰入金	387,863	598,660	986,523
21 繰越金	301,241	90	301,331
23 市債	1,020,000	7,100	1,027,100
歳入合計	25,276,109	675,872	25,951,981

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	8,515,875	372,658	8,888,533
3 民生費	8,886,177	89,536	8,975,713
4 衛生費	1,804,569	2,855	1,807,424
6 商工費	120,404	200,218	320,622
7 土木費	1,361,309	7,190	1,368,499
8 消防費	1,024,514	3,415	1,027,929
歳 出 合 計	25,276,109	675,872	25,951,981

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			372,658
70,022			19,514
			2,855
			200,218
	7,100		90
			3,415
70,022	7,100	0	598,750

2 歳 入

16款 国庫支出金 70,022千円
 1項 国庫負担金 7,482千円

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	千円 2,411,964	千円 7,482	千円 2,419,446
計	2,412,964	7,482	2,420,446

16款 国庫支出金 70,022千円
 2項 国庫補助金 62,540千円

2 民生費国庫補助金	148,725	62,540	211,265
計	6,483,240	62,540	6,545,780

20款 繰入金 598,660千円
 1項 基金繰入金 598,660千円

1 財政調整基金繰入金	301,340	598,660	900,000
計	387,863	598,660	986,523

21款 繰越金 90千円
 1項 繰越金 90千円

1 繰越金	301,241	90	301,331
計	301,241	90	301,331

23款 市債 7,100千円
 1項 市債 7,100千円

4 土木債	118,600	7,100	125,700
計	1,020,000	7,100	1,027,100

節		説	明
区 分	金 額		
10 生活困窮者自立支援負担金	千円 7,482	01 生活困窮者自立支援負担金	千円 7,482

3 児童福祉総務費補助金	62,540	05 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	58,000
		06 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	4,540

1 財政調整基金繰入金	598,660	01 財政調整基金繰入金	598,660

1 繰越金	90	01 繰越金	90

1 環境保全債	7,100	01 緑地安全対策事業債	7,100

1 6 款 国庫支出金 2 0 款 繰入金 2 1 款 繰越金 2 3 款 市債

3 歳 出

2 款 総務費

372,658千円

1 項 総務管理費

372,658千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 財政管理費	千円 122,600	千円 372,658	千円 495,258	千円	千円	千円	千円 372,658
計	7,945,776	372,658	8,318,434	0	0	0	372,658

3 款 民生費

89,536千円

1 項 社会福祉費

15,477千円

1 社会福祉総務費	904,986	15,477	920,463	7,482 国庫支出金 7,482			7,995
計	4,374,469	15,477	4,389,946	7,482	0	0	7,995

3 款 民生費

89,536千円

2 項 児童福祉費

74,059千円

1 児童福祉総務費	937,625	62,540	1,000,165	62,540 国庫支出金 62,540			
4 母子福祉費	176,959	11,519	188,478				11,519

節		説	明
区 分	金 額		
25 積立金	千円 372,658	001 基金積立金	千円 372,658
		05 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金	372,658
		積立金	372,658

20 扶助費	15,477	011 生活困窮者自立支援費	15,477
		01 生活困窮者自立支援事業	15,477
		扶助費	15,477

1 報酬	354	002 児童福祉総務費	62,540
3 職員手当等	414	03 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	62,540
9 旅費	35	報酬	354
11 需用費	146	職員手当等	414
12 役務費	975	旅費	35
13 委託料	2,616	需用費	146
19 負担金補助及び交付金	58,000	役務費	975
		委託料	2,616
		負担金補助及び交付金	58,000
11 需用費	17	001 母子福祉費	11,519

2 款 総務費 3 款 民生費

3款 民生費

89,536千円

2項 児童福祉費

74,059千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	3,641,355	74,059	3,715,414	62,540	0	0	11,519

4款 衛生費

2,855千円

1項 保健衛生費

2,855千円

2 予防費	344,577	2,855	347,432				2,855
計	596,434	2,855	599,289	0	0	0	2,855

6款 商工費

200,218千円

1項 商工費

200,218千円

2 商工業振興費	18,224	200,218	218,442				200,218
計	120,404	200,218	320,622	0	0	0	200,218

7款 土木費

7,190千円

1項 環境保全費

7,190千円

3 公園費	154,370	7,190	161,560		7,100		90
-------	---------	-------	---------	--	-------	--	----

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 102	06 ひとり親家庭等特別支援給付金支給事業	千円 11,519
19 負担金補助及 び交付金	11,400	需用費	17
		役務費	102
		負担金補助及び交付金	11,400

11 需用費	2,855	001 予防費	2,855
		03 感染症予防事業	2,855
		需用費	2,855

11 需用費	50	001 商工業振興費	200,218
12 役務費	168	03 新型コロナウイルス対策中小企業者等給付金支給事業	200,218
19 負担金補助及 び交付金	200,000	需用費	50
		役務費	168
		負担金補助及び交付金	200,000

15 工事請負費	7,190	004 緑地管理費	7,190
		05 緑地安全対策事業	7,190

3 款 民生費 4 款 衛生費 6 款 商工費 7 款 土木費

7款 土木費

7,190千円

1項 環境保全費

7,190千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					市債 7,100		
計	307,913	7,190	315,103	0	7,100	0	90

8款 消防費

3,415千円

1項 消防費

3,415千円

1 常備消防費	811,868	3,415	815,283				3,415
計	1,024,514	3,415	1,027,929	0	0	0	3,415

節		説明
区分	金額	
	千円	工事請負費 7,190 千円

11 需用費	2,761	002 常備消防活動費 3,415
13 委託料	614	02 救急活動事業 3,415
		需用費 2,761
18 備品購入費	40	委託料 614
		備品購入費 40

7 款 土木費 8 款 消防費

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	404 (522)	499,989	1,647,109	1,521,323	3,668,421	581,692	4,250,113	
補 正 前	404 (521)	499,635	1,647,109	1,520,909	3,667,653	581,692	4,249,345	
比 較	0 (1)	354	0	414	768	0	768	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
		補 正 後	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295
	補 正 前	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	121,877	13,171	57,099	804,238	103,121	
	補 正 前	121,463	13,171	57,099	804,238	103,121	
	比 較	414	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	404 (54)	1,647,109	1,445,582	3,092,691	581,692	3,674,383	
補 正 前	404 (54)	1,647,109	1,445,168	3,092,277	581,692	3,673,969	
比 較	0 (0)	0	414	414	0	414	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
		補 正 後	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295
	補 正 前	48,308	209,811	58,800	41,663	6,295	56,940
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	121,877	13,171	57,099	728,497	103,121	
	補 正 前	121,463	13,171	57,099	728,497	103,121	
	比 較	414	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (468)	499,989	0	75,741	575,730	0	575,730	
補 正 前	0 (467)	499,635	0	75,741	575,376	0	575,376	
比 較	0 (1)	354	0	0	354	0	354	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	0	0	0	75,741	0	
	補 正 前	0	0	0	75,741	0	
	比 較	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考		
職 員 手 当	414	その他の 増減分	414 子育て世代への 臨時特別給付 に伴う費用	増減額(千円)		
				増減額(千円)		
				扶 養 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	414
				地 域 手 当	夜 間 勤 務 手 当	
				住 居 手 当	休 日 勤 務 手 当	
				通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	
				特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当	
				管 理 職 手 当		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	674,462	604,765	60,000	96,445	568,320
(2) 民 生	504,332	477,063	1,200	38,625	439,638
(3) 衛 生	403,711	358,430		41,201	317,229
(4) 清 掃	1,460,678	1,167,090	35,800	300,038	902,852
(5) 農 林 水 産	51,500	51,500		559	50,941
(6) 商 工	8,044	6,063		2,001	4,062
(7) 土 木	2,322,130	2,296,891	118,600	147,551	2,267,940
(8) 公 営 住 宅	906,519	843,234		64,459	778,775
(9) 消 防	316,289	270,648	25,900	44,777	251,771
(10) 教 育	2,022,805	1,804,167	95,700	268,037	1,631,830
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	799	38,600	10,400		49,000
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	358,397	276,438		71,801	204,637
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債					
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	9,972,532	10,066,285	750,000	741,045	10,075,240
(4) 退 職 手 当 債	160,000	72,000		48,000	24,000
計	19,162,198	18,333,174	1,097,600	1,864,539	17,566,235

令和2年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

逗子市

議案第39号

令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度逗子市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,877,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月14日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	国庫支出金	1,800	430	2,230
	1 国庫補助金	1,800	430	2,230
	歳 入 合 計	5,876,900	430	5,877,330

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	4,121,564	430	4,121,994
	6 傷病手当諸費	0	430	430
	歳 出 合 計	5,876,900	430	5,877,330

令和2年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 国庫支出金	1,800	430	2,230
歳入合計	5,876,900	430	5,877,330

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費	千円 4,121,564	千円 430	千円 4,121,994
歳 出 合 計	5,876,900	430	5,877,330

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
430			0
430	0	0	0

2 歳 入

2 款 国庫支出金

430千円

1 項 国庫補助金

430千円

目	補正前の額	補 正 額	計
3 傷病手当金補助金	千円 0	千円 430	千円 430
計	1,800	430	2,230

節		説	明
区 分	金 額		
1 傷病手当金補助金	千円 430	01 傷病手当金補助金	千円 430

3 歳 出

2 款 保険給付費

430千円

6 項 傷病手当諸費

430千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	千円 0	千円 430	千円 430	千円 430 国庫支出金 430	千円	千円	千円
計	0	430	430	430	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助及 び交付金	千円 430	001 傷病手当金	千円 430
		01 傷病手当金支給事業 負担金補助及び交付金	430 430